



2017年11月

正会員各位

公益社団法人日本薬剤学会
役員代議員候補者選考委員会
委員長 板井 茂

代議員候補者公募のご案内

役員等の改選につきましては、来年度より従来の評議員制に代わり代議員制となり、これに伴い、本学会細則第31条並びに役員および代議員候補者選出規程に基づき、次期代議員候補者の公募を実施致します。立候補される会員の方は、別紙*「代議員立候補届」にご記入の上、本年11月24日(金)必着にて、学会事務局まで郵送、FAX またはメールにPDFを添付していただきご返信ください。締切後、正会員による信任投票を経て、翌年3月までに申請者本人に結果を通知致します。なお代議員立候補者には以下3点が要件として求められますのでご注意ください。

1. 原則として3年以上の本学会会員歴を有し、会費を完納していること
2. 平成30年4月1日現在において、満70歳未満の正会員であること
3. 正会員2名以上の推薦があること

また、現評議員は次回総会で任期満了となり、代議員への自動的な移行の制度はございません。現評議員で代議員への就任をご希望の場合も、上述の要領での立候補が必要となりますので、ご留意いただければ幸いに存じます。また、ご辞退をご希望の際も、その旨ご申請が必要となりますのでご注意ください(ご辞退の場合は、履歴および推薦者は不要です)。ご不明な点等がございましたら、学会事務局までお問合せください。

*本学会ウェブサイトから Word 形式の「代議員立候補届」データをダウンロードすることが可能です。

役員および代議員候補者選出規程抜粋【参考】

(役員代議員候補者選考委員会による代議員候補者の選考)

- 第5条 役員代議員候補者選考委員会は、原則として3年以上の会員歴を有する会費完納者のうち、下記(1)の要件を満たし、かつ、(2)または(3)、いずれかの要件を満たす正会員から代議員を選出する。
- (1) 代議員候補者選挙の被選挙人は、代議員選任の行われる総会の開催される年の4月1日現在において、満70歳未満の正会員とする。
 - (2) 代議員候補者の公募に対し、正会員2名の推薦をもって申請した者
 - (3) その他、役員代議員候補者選考委員会が適当と認めた者
2. 代議員候補者の公募は会報をもって公示し、申請の締切りは遅くとも代議員選任の行われる総会の前年の11月末日とする。
3. 役員代議員候補者選考委員会の選出する代議員候補者の所属機関の比率が、大学3に対し、企業1、病院1となることが努力目標とする。

(正会員による信任投票)

- 第6条 役員代議員候補者選考委員会が選出した代議員候補者について、正会員は、承認・不承認の信任投票を行う。
2. 投票により承認・不承認の意思が表示されないものについては、承認されたものとして取扱う。
 3. 正会員総数の承認投票数が過半数を超えた者を当選者とする。

審査申請書ご提出・お問合せ先

公益社団法人日本薬剤学会事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 学会支援機構内

Phone: 03-5981-6018, Fax: 03-5981-6012, Email: apstj@asas-mail.jp, URL: www.apstj.jp